



# 愛別町産後ケア事業 のご案内

出産後は心身共に不安定になりがちな時期です。助産院への宿泊や日帰りのほか、自宅まで訪問してもらい、母乳のケアや育児についてのお悩みを相談したり、お母さんがゆっくり休息をとることを目的に利用することができます。

## ●利用できる方

- ・愛別町に住所がある産後1年以内のお母さんとお子さん
- ・産後の体調や育児に不安を感じている方

※医療が必要な方はご利用できません

## ●産後ケアの内容

- ・お母さんのからだや心の休息
- ・乳房ケアの相談
- ・食事の提供（宿泊型、日帰り型）
- ・授乳や沐浴など育児についての相談 など

※食事代は別途かかります  
 ※時期により、暖房費がかかります  
 ※施設の追加サービスは別料金になります

## ●利用施設

### ✿助産院あゆる✿

住所 旭川市永山8条15丁目1-2  
 電話 0166-49-6018  
 受付 月～金曜日（祝日を除く）  
 時間 9:00～17:00

## ●利用方法

- ①役場へ利用申請の手続き
- ②助産院あゆるへ申込をする（電話または来所）
- ③利用日に役場から届く利用承認通知書を持っていく
- ④利用料金をあゆるへ支払

## ●持ち物

詳細は助産院から連絡があります

- ・母子健康手帳
- ・健康保険証
- ・お母さんと赤ちゃんの衣類
- ・オムツ、おしりふき
- ・ミルク、哺乳瓶
- ・洗面道具 など

## ●利用料金

	宿泊型 1泊2日につき	日帰り型 1日につき	訪問型 1回につき
一般世帯 (多胎児の場合)	3,000円 (3,300円)	1,000円 (1,100円)	1,000円 (1,100円)
市町村民税非課税世帯 生活保護世帯	0円	0円	0円

## ●利用できる日数

1回の出産で通算4日以内  
 ＊宿泊型の1泊2日  
 ⇒2日と数えます

※市町村民税非課税世帯・生活保護世帯の方のご利用について

**事前に**申請の手続きが必要です。(未申請の場合は一般世帯料金でのご利用となります)  
 「市町村民税課税証明書」「生活保護決定通知書」などの提出が必要です。

